

さいたま市議会自由民主党議員団

**「令和6年度予算編成に対する要望及び政策提案・提言について」
についての回答**

令和6年1月

さいたま市

1上質で持続可能な都市経営 － ICTや公民連携を活用した行財政改革の推進－

1. 都市経営

(1) 国や県と更なる連携強化を行い、予算編成の動向や制度改正などを適時的確に把握し、年間を通じて要望活動を行い可能な限り各事業の財源を確保すること。

(回答) 都市経営戦略部、財政課

国・県支出金については、国の制度改正や予算編成の動向等を十分に踏まえ、国の補正予算編成も見据え、その積極活用を前提とした予算編成を行っております。

当初予算編成だけでなく年度を通じて国や県の動向を注視するとともに、機を捉えて国等への要望活動を行うなど、引き続き、積極的な財源確保に努めてまいります。

(2) 人口減少社会の到来を見据え、「区」の人口バランスを考慮しながらも、将来的な人口増に繋がる施策を積極的にうち出し、各区の独創性が生まれるようなまちづくりに努めること。

(回答) 都市経営戦略部

いずれ訪れる人口減少社会の到来に備え、総合振興計画では、魅力を生かす、課題に対応するという2つの視点から重点戦略をまとめ、将来都市像の実現に向けて施策に取り組んでおります。

今後も本市の魅力を最大限に生かし、安心して子どもを産み育てることができる環境の更なる充実や、都心や副都心をはじめとする都市基盤の整備など各種施策を推進し、持続可能な都市として成長・発展につなげてまいります。

(回答) 区政推進部

各区の独創性が生まれるようなまちづくりについては、各区役所において、各区が有する文化、伝統、地域資源等を活用し、地域の特色を活かしたまちづくりに取り組んでおります。

・区まちづくり推進事業(10区分) 1,674,146千円

2. 行財政改革

【財政関連】

(3) コスト削減に取り組み、既存の事業の必要性、有効性を精査して働き方改革も考え、見直しを行うこと。また、将来、歳入増に繋がる先駆的な施策に取り組むこと。

(回答) 財政課、行財政改革推進部

既存事業全般にわたる必要性・有効性の検証・優先順位付けの徹底、決算状況を踏まえた経費精査、節電を始めとするエネルギーコストの削減のほか、中期的には、社会保障も含む持続可能な仕組みへの転換に取り組み、働き方改革の観点も踏まえ、重点化、効率化等を行うことで、歳出の節減を図ります。

また、歳入確保の取組として、個人版ふるさと納税受入額の更なる拡大、企業版ふ

るさと納税などによる民間資金の更なる活用、市有財産の有効活用、広告事業の一層の拡充等に取り組んでまいります。

【組織・人事及び働き方改革】

(4) 区役所は最も身近な行政事務所であることから、窓口業務のみならず相談業務が区役所で完結できる様、権限移譲や移管を行うこと。併せて、「区」について、現状の地域的・制度的課題を多角的に分析し、区割りの見直しも検討するとともに、本市に即した総合区の検討を行うこと。

(回答) 区政推進部

区役所への権限移譲や移管については、平成22年の「区役所のあり方に関する検討報告書」において示された本庁と区役所の事務配分の考え方にに基づき、これまで区長への予算要求権限移譲や区役所への業務移管を行ってきました。

また、本庁事務とされたものについても、「さいたま市区における総合行政の推進に関する規則」において、区長は局長に対し、区における地域的な課題に対応するため必要と認める施策を実施し、及び予算化をするよう要請することができるものとしております。

区割りの見直しについては、平成31年までの庁内での検討の結果、再編は必要ないとの結論に至りましたが、今後の人口動態を注視してまいります。

・区まちづくり推進事業(10区分) 1,674,146千円

(回答) 都市経営戦略部

総合区については、区役所の総合行政機能の強化・充実をさらに進めていくことで、多様化する市民ニーズや地域の行政課題に的確・迅速に対応できると考えており、直ちに総合区を設置する必要はないものと認識しておりますので、中長期的な視点から、多様な都市制度について研究してまいります。

(5) 市役所・各区役所などにおいて、テレワーク等の新たな「働き方」をより一層推進し、役所全体として、全職員の働き方の抜本的な改革を行うこと。また、職員の不適切な事務処理を防止する仕組みと、基本的な教育についても更なる取り組みを行うこと。

(回答) 行財政改革推進部、デジタル改革推進部、人事課 外

職員の働き方の抜本的な改革については、RPAやノーコード・ローコードをはじめとするデジタル技術の活用や、執務室への無線LAN設備の導入等を含むペーパーレスで業務ができる環境の整備等、デジタルトランスフォーメーション(DX)に関する取組により業務の効率化を図ります。

また、テレワーク実施の定着をはじめとする多様な働き方への対応を進めてまいります。

- ・行財政改革推進事業（一部） 9, 619千円
- ・情報インフラ等環境整備推進事業（一部） 224, 268千円
- ・人事管理事務事業（一部） 116, 721千円 外

（回答）法務・コンプライアンス課、人材育成課

職員の不適切な事務処理を防止する仕組みと、基本的な教育については、職員のコンプライアンス意識の維持・向上及び不祥事を起こさない、起こさせないための職場風土の醸成を図るため、コンプライアンス等研修を引き続き実施するとともに、「さいたま市職員・組織成長ビジョン」に基づく人材育成の取組等を実施してまいります。

- ・内部統制推進事業（一部） 1, 158千円

（6）専門能力を必要とする人事配置には、積極的な人材育成は勿論、即戦力となる経験や知識が豊富な民間企業出身者の中途採用者を積極的に採用すること。併せて、熟年技術者の割合を減らさない取り組みを構築すること。また、さいたま市の管理職への女性登用のための研修などを積極的に実施して、本市の掲げる目標達成のための取組を行うこと。

（回答）人事課、人材育成課

熟年技術者の割合を減らさない取り組みについては、職員の定年引上げに伴う高齢期職員の本格的な活用など人事諸制度の見直しを進めてまいります。

女性登用のための研修については、階層別の基本研修において、自らに期待される役割や求められる能力を認識し、将来の自分自身の職員としての「あるべき姿」について考えるとといった、キャリアデザインを意識したカリキュラムを実施しているところです。今後は、女性のキャリアとワークライフバランスについて理解を深め、自らの強みをいかしたリーダーシップの発揮方法や昇任意欲につながるような研修内容の充実を図ってまいります。

（回答）任用調査課

職員採用については、これまでも民間企業等経験者や職務経験者の枠で採用試験を実施しており、今後も試験内容や受験資格等の見直しを検討し、即戦力となる優秀な人材の確保に努めてまいります。

- ・職員採用試験事業（一部） 2, 757千円

【デジタルトランスフォーメーション（DX）関連】

（7）時代に取り残されることの無いよう、デジタル化に取り組むこと。窓口での市民の負担を減らすソフト的な取組を行うこと。

（回答）デジタル改革推進部

デジタル化の推進については、先進事例などの情報収集を行いながら、市民サービ

ス向上や業務改善等に繋がるものについて、ニーズや投資対効果も踏まえながら今後
も取り組んでまいります。

窓口での市民の負担を減らすソフト的な取り組みについては、他自治体でも導入が
進んでいる「書かない窓口」の導入に向け、現場の声を聞きながら取り組んでおり、
令和6年度に先行して1区、令和7年度に他9区への導入を目指してまいります。ま
た「書かない窓口」ではシステムの導入だけでなく業務プロセスの見直しも併せて行
うことが重要であることから、業務改革に向けたBPRの実証実験を令和5年度に一
部業務で実施しており、令和6年度に本格的に実施する予定です。

・情報システム最適化事業（窓口デジタル化） 46,389千円

（回答）区政推進部

区役所窓口での市民負担を減らす取組については、各区役所へ無料の翻訳アプリの
導入を拡充してまいります。

2真の意味で東日本の玄関口に相応しい都市の確立

3. まちづくり

【各エリアのまちづくり】

（8）『浦和』『大宮』『新都心』『与野』『岩槻』のまちづくりに最大限の取組みを行う
こと。

■現庁舎地跡地の利活用については、住民の意向を十分に尊重しながら、歴史文化資
源や「県都」「文教都市」といったイメージが継続されるような事業を展開すること。
また、点での整備でなく面的整備を行いまちの活性化を考えていくこと。

（回答）都市経営戦略部

現庁舎地の利活用については、令和3年12月に策定した新庁舎整備等基本構想に
おいて、目指すべき方向性として掲げている「多様な世代に愛され、県都・文教都市
にふさわしい感性豊かな場所」となるよう、地元の皆様を始めとした多くの市民の皆
様の御意見を伺いながら、具体化に向けた検討を進めてまいります。

・新庁舎整備等推進事業（現庁舎地利活用の検討） 7,317千円

（回答）都心整備課、浦和駅周辺まちづくり事務所

浦和のまちづくりについては、浦和の特色を生かし、都心としてまちの機能拡充を
図るため、まちづくりの指針となる浦和駅周辺まちづくりビジョンに基づく「アクシ
ョンプラン」として、公民の役割分担や実施体制、実現に向けたスケジュール等を検
討してまいります。あわせて、浦和のひとや企業等が共にまちの将来像の実現に向け
た取組を協議、調整する「エリアプラットフォーム」により、まちづくりを進めてま
いります。

・浦和駅周辺地区まちづくり推進事業（都心整備課） 32,107千円

- ・浦和駅周辺地区まちづくり推進事業（浦和駅周辺まちづくり事務所）
4, 180千円

■大宮駅グランドセントラルステーション化構想などの都市基盤整備を早期且つ着実に推進し、特に新東西自由通路については早期に完成をさせること。併せて、「大宮駅東口公共施設の再編計画」の策定はスピード感を持って進め、目標年度をしっかりと持ち各エリアの具体的な整備計画を早期に示すこと。

（回答）東日本交流拠点整備課

大宮駅グランドセントラルステーション化構想などの都市基盤整備については、令和2年度末に公表した大宮GCSプラン2020に基づき、個別プロジェクトの事業化検討や全体事業調整を進めてまいります。

また、新東西通路及び東武大宮駅駅舎改良については、鉄道事業者による調査設計を踏まえながら、早期の事業化に向けて協議してまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課）
102, 995千円

（回答）大宮駅東口まちづくり事務所

大宮駅東口周辺地区の公共施設再編については、全体方針を各エリアごとに具体化した実施方針の策定に向け、調査・検討を行ってまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（大宮駅東口まちづくり事務所）（大宮駅東口公共施設再編実施方針の検討） 6, 875千円

■中央区役所周辺公共施設再編整備については、公民連携の新しい手法を活用することなどによって、早急に着手すること。また、市民への説明を丁寧に行い市民が利用しやすい公共施設を配置していくこと。

（回答）まちづくり総務課

中央区役所周辺公共施設再編整備の早期着手については、令和5年度において、基本計画を策定し、実施方針（案）と要求水準書（案）を作成しています。令和6年度については、事業者公募の開始に向けて、入札説明書や公募資料等を作成してまいります。

市民への説明については、令和5年度において、基本計画策定に係るチラシの自治会回覧やアンケートの実施、中央区区民まつりでのオープンハウス等を実施し、引き続き、市民への説明を丁寧に進めてまいります。

また、市民が利用しやすい公共施設の配置に向けては、サウンディング型市場調査や民間事業者ヒアリングを基に、アドバイザー業務の中で検討してまいります。

- ・まちづくり推進事業（まちづくり総務課）（中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化推進の事業者公募準備） 41, 809千円

■岩槻駅周辺地区については岩槻歴史街道と街並み・景観づくりを考慮しながら「さいたま城下町構想」を整備推進し、岩槻城址公園の史跡復元を実施すること。また、地下鉄7号線については、早期に鉄道事業者への事業の要請、更に、来訪者を増やすための回遊性も考え、周辺地域の地区計画の着手を始めること。

(回答) 未来都市推進部

地下鉄7号線の延伸については、令和5年度に鉄道事業者に技術支援を要請し、鉄道事業者の協力、支援のもと、速達性向上計画素案を作成することで、その後の速やかな事業実施要請、鉄道事業者による国への事業認可申請を目指します。

鉄道延伸に伴う中間駅周辺のまちづくりについては、事業化を目指して検討・調整を進めます。

・地下鉄7号線延伸促進事業 125,354千円

(回答) 岩槻まちづくり事務所

岩槻歴史街道については、「裏小路」を対象に、歴史・文化をイメージした回遊ルートの整備を進めてまいります。

・まちづくり推進事業(岩槻まちづくり事務所)(一部) 77,013千円

(回答) 文化財保護課

都市局所管の都市再整備計画「岩槻駅周辺地区」岩槻歴史街道事業の一環として、社会資本整備総合交付金を活用し、説明板の架替を実施してまいります。

・文化財保護事業 137,459千円の内数

4. 都市基盤整備

【都市計画関連】

(9)本市は人口増加中で134万人となった。現状にあった都市計画を整備するとともに、市全域の用途地域について早急に見直すこと。併せて、用途や容積率等を適宜変更し、各区の駅周辺及び幹線道路沿いは、商業地域の拡大や容積率の緩和等を推進すること。特に市庁舎予定地周辺は検討すること。

(回答) 都市計画課

用途地域の見直しについては、社会経済状況が変化した場合等に、全市的な見直しの可能性について検討してまいります。

一方、都市部の機能強化等を図ることや、首都圏広域地方計画に位置付けられた東日本対流拠点として連携・交流を図る様々なプロジェクトを実施する場合には、必要に応じ、適切な都市計画の更新を検討してまいります。

また、市庁舎予定地については、本庁舎の整備に当たり、ふさわしい機能と規模を実現するため、今後、都市計画に定められた手続を経て、用途地域の変更など都市計画の見直しを進めてまいります。周辺については各エリアごとに権利者の方々から

の、まとまった要望や相談に応じて土地利用の方向性が確認できた際に、変更に向けて市として検討してまいります。

- ・都市計画推進事業（都市計画マスタープラン推進事業）
28,554千円の内数

（10）土地区画整理事業や市街地再開発事業の都市整備については、国からの財源と効率的に地域の理解を得る努力をより一層行い、計画が遅れているエリアについては前倒しが出来る仕組みを検討すること。また、都市再生緊急整備地域内において、特区を活用した再開発の実現を目指すこと。併せて、大宮駅周辺の商業地域を拡大し、まちの活性化を図ること。また、駅周辺においては、マンション建設を抑制し、街区を整理することで業務ビルの誘致を促進すること。

（回答）都市計画課、市街地整備課、都心整備課

土地区画整理事業及び市街地再開発事業については、早期完了に向け、より効率的な事業計画及び資金計画の見直し等を行うとともに、引き続き権利者との合意形成及び財源の確保に努めてまいります。

また、都市再生緊急整備地域については、高次都市機能の集積や災害に強い強靱な都市基盤の形成が再開発等民間活力によりスピード感をもって進むよう、引き続き制度の周知等を行い、都市再生特別地区を含めた制度活用の促進を図ってまいります。

併せて、大宮駅周辺の強みを最大限に活かし、本市の都心としての機能を更に強化をしていくべく、大宮駅グランドセントラルステーション化構想等各プロジェクトの状況に応じて、今後も都市計画の見直しを進めてまいります。

なお、容積率の緩和、用途地域の見直しについては、現行の緩和制度に加え、新たに容積率を緩和する手法として、特別用途地区や特定用途誘導地区等について調査をしているところでございます。これらの制度を用いて、宿泊施設やオフィスの容積率の上限を600%、住居の上限を400%とするような指定ができるのか、またはオフィスなどの容積率を上げるほかの方法があるのではないかとということで、他市の事例調査、また、建築基準法への記載方法などを検討してまいります。

一方で、都心居住も必要と考えておりますので、1つの機能に特化するのではなく、バランスの取れたまちづくりが進むよう、関係部局と調整を取りながら進めてまいります。

- ・土地区画整理事業に要する経費 9,834,128千円
- ・市街地再開発事業に要する経費 11,402,363千円
- ・都市計画推進事業（都市計画マスタープラン推進事業）
28,554千円の内数

【道路・交通・鉄道政策関連】

（11）都市計画道路は街の発展に大きく影響してくる。については、市民意見を把握

した上で、廃止、継続、重点路線の整理をし、早期の完成に向け事業を進めること。併せて、高速道路や都市計画道路の整備については、整備促進に向け国との調整のもと財源確保を確実に実施し、徹底した進捗管理と継続的な予算確保に努めること。

(回答) 都市計画課、広域道路推進室、道路計画課

道路網計画にて廃止候補路線と位置付けられた路線については、関係者の意見を十分に伺いながら、廃止の手続きを進めてまいります。

高速道路の新大宮上尾道路については、事業化区間の早期完成や未事業化区間の事業着手について積極的に要望してまいります。また、核都市広域幹線道路につきましても、概略計画の検討や地元調整など、国・県・市で連携を図りながら積極的に取り組んでまいります。

都市計画道路の整備については、整備推進に向けた財源確保のために、国へ補助金の要望を積極的に行ってまいります。また、速やかな用地の確保や早期の工事発注など、徹底した進捗管理を行うとともに、必要な事業費を継続的かつ確実に確保できるよう努めてまいります。

- ・都市計画推進事業（都市計画課）（都市計画道路見直し事業）
16,488千円の内数
- ・広域道路推進事業（広域道路推進事業） 4,338,037千円の内数
- ・街路整備事業 7,623,125千円の内数
- ・道路新設改良事業 1,926,598千円の内数

(12) コミュニティバス・乗合タクシーに関して、社会情勢や都市構造の変化に鑑み、実態に即し、地域特性に合致するガイドラインに早期改訂すること。また、民間バス事業者等と協議をし、ルート選定における課題解決に取り組むこと。併せて、運賃形態の見直しや乗り換え可能な仕組み、ICTを活用し位置情報の提供などを実施しながら乗車率アップを促進すること。

(回答) 交通政策課

「コミュニティバス等導入ガイドライン」については、令和3年度より改定に着手したところですが、改定にあたりましては、地域公共交通協議会バス専門部会において、コロナ禍という状況を踏まえ慎重な検討を求める御意見をいただいております。また、令和5年度に改定に着手した「さいたま市総合都市交通体系マスタープラン基本計画」の検討と合わせ、より丁寧に改定作業を進めてまいります。

また、定期的に行っている民間バス事業者との意見交換において、双方が抱える課題を共有し、乗車率アップに向けた方策を検討しております。

- ・バス対策事業（コミュニティバス等の導入及び改善支援）
6,997千円の内数

(13) 広域防災拠点へのアクセス向上に繋がる首都高速埼玉新都心線の東北自動車

道までの延伸に積極的に取り組むこと。

(回答) 広域道路推進室、都市経営戦略部

首都高速埼玉新都心線の東北自動車道までの延伸については、概略計画の検討や地元調整など、国・県・市で連携を図りながら積極的に取り組んでまいります。

・広域道路推進事業（広域道路推進事業） 4, 338, 037千円の内数

(14) 東西交通大宮ルート of 整備促進及び、JR 京浜東北線で分断されることの無い本市全体の東西交通及び他都市とも結ぶような交通網の整備を進めること。

(回答) 交通政策課

東西交通大宮ルート of 整備促進については、持続可能な公共交通の実現と早期の効果発現を目的に第1段階として既存のバス路線を含めた多数の東西軸の強化策の検討を進め、次の段階として、段階的なLRT化等に向けた検討を進めてまいります。

また、本市全体として、集約・ネットワーク型都市構造を支えるアクセス性の高い交通体系の構築に取り組んでまいります。

・交通政策事業（地域公共交通施策検討調査） 34, 793千円の内数

(15) JR西大宮駅周辺では住宅が増え人口増加が顕著である。川越線は日進駅から以西では単線である。荒川橋梁架け替えは単線で行われるが、今後の利用者増加、また、埼京線の利用者も多いことから増便が必要である。これらの問題を解消するためにも川越線の複線化の更なる協議をJRと進めること。

また、JR宇都宮線の土呂駅にはエスカレーターが無く高齢者や体の不自由な方は駅の利用が困難であるために早期設置に努めること。

併せて、市内の駅にはホームドアの未設置の駅も多く、安全性向上のためにも、国・JRへ要望活動を続け早期設置に取り組むこと。

(回答) 交通政策課

JR川越線日進駅以西の複線化や、JR宇都宮線土呂駅のエスカレーター設置、市内全駅へのホームドア設置の加速化については、埼玉県鉄道整備要望や、本市が加盟する関連協議会等を通じて、鉄道事業者へ引き続き要望してまいります。

また、ホームドアの設置を促進するため、補助要綱に基づき、鉄道事業者からの申請に対し、整備費の一部を補助しているところです。

【ライフライン関連】

(16) 電線類や電柱は都市イメージの毀損、併せて、災害時のライフライン確保の観点からも、無電柱化の推進をすること。併せて、水道管に関しては人間の生命に直結する最も重要なライフラインであることから、災害時に断水等の無いよう老朽管の更新と耐震管の整備を継続していくこと。

(回答) 道路環境課

現在、防災上の重要な道路やバリアフリー経路等において電線共同溝整備を推進しております。

平成31年3月に策定した「さいたま市無電柱化推進計画」に基づき、引き続き、電線共同溝整備を推進してまいります。

- ・交通安全施設整備事業（無電柱化推進事業） 745, 229千円

（回答）水道計画課

老朽管の更新と耐震管の整備については、さいたま市総合振興計画基本計画実施計画（2021－2025）及びさいたま市水道事業中期経営計画（2021－2025）において、令和3年度から令和7年度までの5年間で、更新率5%を数値目標としており、老朽管の更新に併せて耐震化を推進してまいります。

- ・老朽管更新事業（施設工事費） 11, 648, 985千円

（17）安全に通行可能な自転車走行帯の整備加速と荒川サイクリングロードの整備及びサイクリストに喜ばれるような休憩施設整備に取り組むこと。

（回答）自転車まちづくり推進課

荒川サイクリングロードの整備及びサイクリストに喜ばれるような休憩施設整備については、サイクリストが気軽に立ち寄れるサイクルサポート施設の増設を図るとともに、サイクルパーク機能の一部及びサイクルリストの拠点を兼ねた施設として、休憩施設の整備について検討してまいります。

- ・自転車政策事業 65, 292千円の内数

（回答）道路環境課

交通管理者等の関係機関と連携し、自転車通行環境整備を推進してまいります。

- ・交通安全施設整備事業（自転車通行環境整備事業） 335, 000千円

【土地活用関連】

（18）公共部分の再編や政令指定都市への移行により不必要となり廃止となった施設跡地など、現状活用されていない公共用地（公有地）が存在する。都市化の進む本市において、広大な土地が一括で存在する公共用地は将来のまちづくりに向けても大きな財産であり、積極的な活用をすすめること。また、狭小の未利用地に関しても維持管理費削減の観点から売却等整理すること。

（回答）資産経営課

利用を廃止した公共用地の活用については、他事業で行政利用することを基本とし、有効活用を図ってまいります。一方で、他事業での活用の見込みがない場合においては、自主財源の確保につなげるため、貸付けや売却処分を検討してまいります。

また、狭小の未利用地についても、維持管理費の削減を図るため、貸付や売却処分

を検討してまいります。

・公有財産管理事業（未利用地有効活用推進事業） 8, 252千円

■大宮警察署跡地については埼玉県と早期調整を図り市有財産化するとともに、市民意見等を参考にし、土地の有効活用などまちづくりに貢献できる検討を早急に行うこと。

（回答）資産経営課

大宮警察署跡地については、埼玉県から取得希望の照会を受け、中長期的な視野で公共利用の可能性を検討しているところです。引き続き、市民の意見等も参考にしながら、まちづくりに貢献できる活用方法を検討してまいります。

【工事関連】

（19）災害時に対応していただくのは市内建設業者が中心である。このことを鑑み、ゼロ債務負担行為活用等による工事発注時期の平準化や適切な工期の設定、現在採用している一抜け方式の更なる拡大、指名競争入札の拡大、大型工事の分割発注による受注機会の拡大を図るとともに、提出資料等の簡素化を図り、入札事務の効率化を図ること。

（回答）契約課

工事発注時期の平準化については、これまでも繰越明許費やゼロ債務負担行為の活用等により翌年度にわたる工期設定に努めており、引き続き、発注時期の平準化に努めてまいります。

一抜け方式の拡大については、地元企業の受注機会の均衡化などを目的とし、同業種・同規模工事を対象として、一抜け方式による発注を採用してきました。

指名競争入札については、本市では、設計金額1,000万円以上の建設工事の入札では、原則として一般競争入札とし、1,000万円未満の案件は、指名競争入札を主として発注を行っておりますが、緊急対応（道路、下水道等）を要する単価契約工事については、限度額が1,000万円以上であっても指名競争入札としております。

大型工事の分割発注については、これまでも市内企業育成の観点から、適正な分離・分割発注に努め、市内業者の受注機会の拡大を図っています。

入札参加資格確認や低入札価格調査等の入札関係書類については、電子メールでの提出を可能とすることとしているところです。

今後も、品質の確保、経済性合理性や公正性、提出資料等の簡素化等について、総合的に勘案しながら、より一層の適切な建設工事の発注に努めてまいります。

（20）特定共同企業体の公示対象は土木・電気・設備・造園は3億円、建築は4億円となっているが、物価高騰もあり単独で施工可能な案件が増加傾向であることから、

受注機会の拡大の観点を鑑み、それぞれ、1億円ずつ引き上げること。

(回答) 契約課

特定共同企業体の対象工事金額については、物価高騰もあり単独で施工可能な案件が増加傾向であることから、受注機会の拡大の観点を鑑み、令和5年4月に土木・電気・設備・造園は4億円、建築は5億円に改正しました。

“国際都市さいたま” となるため、『経済』『産業』『スポーツ・文化・芸術』における新たな創造の確立

5. 経済活性化

【企業等支援・活性化関連】

(21) 市内経済や地域商業を活性化するために市内企業・商店街・個人商店等に対する支援策を充実させること。併せて、商店街の賑わいを持続、創出させるために、照明施設維持管理及び商店街活性化推進のための補助金を増額すること。そして、持続可能な運営がなされるよう、人材確保や事業継承への支援、空き店舗の活用ができるよう起業者への支援を含め、時代に合ったビジネスの変革も念頭に入れた次世代の育成に取り組むこと。

(回答) 経済政策課

市内企業等に対する支援については、窓口相談や専門家派遣により総合的な支援に加え、DX推進支援による生産性向上やブランディング支援による稼ぐ力の向上を図るなど、企業の成長段階に応じた幅広いニーズに対応した支援を引き続き実施してまいります。

・中小企業支援事業 337,700千円の内数

(回答) 商業振興課

商店街活性化やにぎわいの創出を図るために行う販売促進事業、特色性創出事業、地域活動連携事業などに対し補助を行うとともに、「魅力ある商店創出事業」などを通じ、商店街や個人商店等に対して支援を図ります。

また、引き続き、商店街街路灯のLED街路灯への改修や新設・修繕及び電気料に対し、補助を行ってまいります。

なお、電気料に対する補助については、エネルギー・物価高騰が商店街にもたらす影響を踏まえ、補助率引き上げを継続実施してまいります。

商店街の空き店舗については、地域コミュニティとの連携事業やチャレンジショップ等を実施する商店会等を支援する「商店街活性化推進補助事業」や、空き店舗の活用方法など商店会(街)や個店が抱える課題の解決や経営力強化を図る商店会に対するの講義やワークショップ等を開催する「魅力ある商店創出事業」などを通じて、商店会の活性化や育成を支援してまいります。

今後も、国の経済対策等の動向や市内経済状況を注視するとともに、商店会連合会

を含む関係団体等の要望も踏まえながら、制度の見直しについて検討してまいります。

・商店街振興事業（一部） 79,679千円

【企業誘致関連】

（22）企業誘致の戦略的アクションについては、近隣市との競争に負けることの無いよう誘致インセンティブを積極的に採用し、本市の産業特性を活かす分野や企業に集中的にアプローチして、雇用拡大も加味した誘致方針を打ち出し地域イノベーションを下支えすること。また、成長分野である医工連携ビジネスを更に育てていくために、本市の中核となるメディカル関連企業の誘致及び支社や工場、研究所などの誘致を促進すること。

（回答）産業展開推進課

企業誘致の戦略的アクションについては、令和2年度に、財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を目的とした、「さいたま市産業立地基本方針」を策定し、目指すべきビジョンとして、本市をライフサイエンス、先端・精密技術、情報技術（IoT）など次世代成長産業の集積拠点にすること、またイノベーションの創出拠点にすることなどを掲げたところです。こうした分野を対象とした補助制度などの各種支援を通じながら、戦略的に企業立地を促進してまいります。

・企業誘致等推進事業 355,924千円の内数

6. 産業振興

【商業・観光振興関連】

（23）1万人を超える大規模な企業コンベンション・学術的な国際学会を開催できるような施設整備とさいたま市へ滞在していただけるような宿泊施設誘致を検討すること。また、本市ならではの地域資源を活用し、製菓工場や製菓店などと連携を図るなど、新たな誘客の促進、地域経済の活性化を図ること。

（回答）観光国際課

大規模な国際コンベンションの誘致・開催については、(公社)さいたま観光国際協会と連携し積極的な誘致活動を展開するとともに、ユニークベニューや宿泊施設も含めて検討してまいります。

・観光推進対策事業（MICEの更なる推進） 18,350千円

（回答）商業振興課

地域ブランドの育成・発信等のサポートについては、本市の地域資源である「さいたまスイーツ」を広くPRするため、市内製菓工場（直売所）や製菓店などと連携したキャンペーンやイベント等を実施するとともに、ウェブサイトやSNSを活用した情報発信を実施し、誘客の促進及び地域経済の活性化を図ってまいります。

・商工業振興事業（さいたまスイーツ等プロモーション事業） 7,109千円

【産業展開関連】

(24) 地域の発展と交流人口の増加を主とした産業展開に力を注ぐべきである。そのようなイベントや事業に対し、短期的なものではなく継続的な補助を実施すること。

(回答) 産業展開推進課

地域経済の活性化等に資する新たな産業集積拠点の候補地区については、各地区の整備の推進に向け、引き続き各種法令手続きや地元組織等との調整を進めてまいります。

・企業誘致等推進事業 355,924千円の内数

(25) 産業集積拠点の進捗具合に偏りがあり、整備の遅れにより他市に企業誘致が奪われている。早期整備完成を目指し、地権者との協議を進めること。

また、先行的にはじめた、5地区での産業集積拠点創出事業の第二弾として、新たな産業集積拠点を急ぎ、戦略的で連続的な企業誘致に備えること。

(回答) 産業展開推進課

新たな産業集積拠点の創出については、地区の特性に応じた整備手法により早期整備完成を目指し、地元組織に対する事業進捗に応じた各種支援や関係機関協議を進めてまいります。

新規候補地区の選定については、過年度に2か年かけて実施した調査をベースに、経済動向の変化、社会インフラの計画及び整備状況などを踏まえ、令和6年度より調査を行い、更なる企業誘致の受け皿の確保に向けて検討を進めてまいります。

・企業誘致等推進事業 355,924千円の内数

【農業政策関連】

(26) 見沼たんぼ内の新セントラルパーク整備計画を確実に推進し、災害時のオープンスペースの確保を図ること。また、大都市近郊にある農業地帯の特徴を活かして、農業と観光との連携によるアグリツーリズムや6次産業の集積エリアといわれるエリアに育て上げることと同時に、市民の農業体験エリアの創出や市民農業公園・桜回廊のトイレ整備、休憩ができるような広場整備や遊歩道・サイクリングロードの整備も継続して積極的に推進していくこと。

(回答) 都市公園課

さいたまセントラルパークの整備については、各種法定手続きを経て、令和3年11月に「都市計画事業認可」を取得しました。昨年度から用地取得に着手しており、令和12年度の公園開設を目指してまいります。

現在の基本計画では、災害時のオープンスペースの確保や生物多様性に寄与する大池の整備、見沼田圃の歴史や文化を継承するための学習水田の整備などを予定しております。

今後、農業と観光の連携も視野に入れつつ、Park-PFIの導入を前提に、検

討を進めてまいります。

- ・都市公園等整備事業（都市公園課）（大規模公園の整備推進）
1, 218, 226千円の内数

（回答）見沼田圃政策推進課

桜回廊のトイレや休憩施設の整備については、令和4年5月にみぬま木崎ひろばを開設いたしました。

見沼田圃の散策環境向上のため、引き続き散策拠点の整備等について検討してまいります。

（回答）農業政策課

見沼田んぼでとれた農産物のPRやイベントなどにかかる経費や、観光農園や栽培収穫体験農園の新設、増設にかかる経費の一部を補助するほか、付加価値を付けた販売を支援するため、6次産業化に取り組む方を支援してまいります。

- ・農業経営支援事業（見沼田圃等を活用した体験型農園の推進） 900千円
- ・農業経営支援事業（農業経営安定・生産向上事業）（一部） 250千円

7. スポーツ・文化・芸術

【スポーツ関連】

（27）市民が気軽に体を動かすことのできる場として、公園へのスポーツ広場の整備や公民連携を活用したスポーツジムの整備やアーバンスポーツなど新たな種類の施設整備などに取り組むこと。また、市民及び来訪者がスポーツ観戦また、自らが参加し楽しめる施設を拡充し、市民スポーツ意識をこれまで以上に喚起させながら、スポーツビジネスの拡大のために、民間企業への特別な補助等も含め、事業展開に努めること。

（回答）スポーツ振興課、スポーツ政策室

スポーツ施設の環境整備については、「さいたま市総合振興計画基本計画実施計画」の「03-2-1-10 スポーツ施設の整備・改修」の中で、市民が身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすとともに、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図ることを位置付けています。

また、「さいたま市スポーツ施設の整備方針」に則り、公共施設マネジメント計画を考慮し、将来の財政負担を増やさない工夫のもと、市民ニーズを的確に捉えながら、今後のスポーツ施設整備を計画的に検討してまいります。

その中で、武蔵浦和地区におけるスポーツ施設の新設に向けて、基本計画の策定及びPFI等導入可能性調査を実施します。

アーバンスポーツができる場所の整備については、令和7年度までに2か所の開設

に向けて取り組んでまいります。また、スポーツビジネスの拡大に向け、民間商業施設等によるアーバンスポーツができる場所の整備支援のあり方についても、研究してまいります。

- ・体育館等管理運営事業（(仮称)武蔵浦和地区新設スポーツ施設（体育館・屋内プール）の整備） ※債務負担行為設定（令和6～7年度）
- ・生涯スポーツ振興事業（スポーツ政策室）（アーバンスポーツの活性化）
12,938千円

（28）浦和駒場スタジアムのトイレ様式化含めたハード整備を着実に行うこと。また、大宮スーパーボールパーク構想について、県との協議また連携を強化していくこと。

（回答）都市公園課

浦和駒場スタジアムについては、昨年度実施した、施設の老朽化などを把握するための健全度調査の結果を踏まえ、長寿命化に向けた計画を策定し、計画に基づき順次改修・修繕を実施してまいります。

また、大宮スーパー・ボールパーク構想については、県から検討状況の報告を受けている状況であり、引き続き、連携、情報交換を行ってまいります。

- ・都市公園等整備事業（都市公園課）（大規模公園の整備推進）
1,218,226千円の内数

【文化・芸術関連】

（29）大宮盆栽美術館は周辺施設整備をし、来訪者拡大に努めること。

（回答）大宮盆栽美術館

大宮盆栽美術館の周辺施設整備については、盆栽振興の拠点施設としてふさわしいあるべき姿の実現を目指し、関係各所と調整してまいります。

また、令和7年の大宮盆栽村開村100周年に向けて、盆栽を守るための理想的な環境づくりや観覧環境の向上のため、盆栽庭園の池回りの改修を実施し、来訪者の拡大に努めてまいります。

- ・大宮盆栽美術館管理運営事業（大宮盆栽美術館庭園のリニューアル）
27,107千円

4 次代を担う子供たちのために ― 出産・子育て・教育環境の充実 ―

8. 子育て

【妊娠～出産関連】

（30）不妊治療助成費の拡充に伴い、必要としている方に更なる周知を努めること。また、出産一時金に対して、市独自の助成制度を拡充すること。併せて、デイサービス型、宿泊型産後ケアセンター利用費の補助を増額し、利用者の拡充に努めること。

(回答) 地域保健支援課

特定不妊治療費助成事業については、令和3年1月から、国の方針に沿って助成額や対象を拡充しました。令和4年度からは、有効性が認められた治療について保険適用が開始されたため、助成事業については、令和3年度以前に開始し令和4年度にかけて終了した自費の治療について、1回に限り助成を行う経過措置を実施してまいりましたが、令和5年6月をもって、特定不妊治療費助成事業の受付は終了いたしました。なお、早期不妊検査費・不育症検査費助成事業については、1回に限り、引き続き、助成を実施しております。制度の周知については、広報、ホームページ等で実施しておりますが、引き続き、必要な方に情報が届くよう工夫してまいります。

産後ケア事業の利用料については、現金で支給している「パパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）」の活用対象事業として、ご案内をしています。引き続き、利用者、受託者双方のご意見及び他指定都市の実施状況等を踏まえて、事業の見直しを行い、利用者の拡充に努めてまいります。また、利用料の更なる引き下げについては、産後ケア事業を利用しやすい環境を整える観点から、利用者の所得の状況に関わらず利用者負担を軽減する予定です。

- ・母子保健事業（地域保健支援課）（早期不妊検査費・不育症検査費助成事業）
18,347千円
- ・母子保健健診事業（産後ケア事業） 42,758千円

(回答) 国保年金課

国民健康保険の出産育児一時金については、一般会計からの繰り入れと国民健康保険税で賄われております。国民健康保険の財政状況が厳しい中、追加の助成制度を創設することは困難ですが、出産育児一時金の支給額増額については国の動向を注視し、増額が可能になりましたら早急に対応してまいります。

- ・出産育児一時金 279,522千円

【保育人材支援関連】

(31) 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特別事業を活用し、保育士の処遇改善と人材確保による安定的な施設の運営に対しての助成を行うこと。保育士には「住宅手当」の補助金を支給しているが、幼稚園教諭には支給されていない。その為幼稚園教諭の不足に拍車をかけている状況である。幼稚園教諭にも保育士同等の住宅手当支給をし、幼児教育の必要性を見直し、処遇の低下を招かないよう国への働きかけも行うこと。

(回答) 幼児・放課後児童課、保育課、保育施設支援課

保育士の処遇改善と人材確保については、引き続き、国への要望及び国の動向を注視するとともに、市独自の雇用対策費補助金、職員処遇改善費補助金による職員給与の上乗せ補助、保育士宿舍借り上げ支援事業、保育補助者雇上強化事業等を実施して

まいります。また、令和6年度から新たに保育士奨学金返済支援事業を実施します。

なお、保育所等における処遇改善臨時特例事業については、令和4年10月以降の公定価格に組み込まれたため、委託費等の給付により、引き続き処遇改善を図ってまいります。

幼稚園教諭に対する住宅手当については、国や県の補助制度がない中で保育士と同様の事業を行うことは困難ですが、令和2年度に創設した処遇改善事業の効果も見極めながら、幼稚園教諭の確保につながるよう、引き続き支援策を検討してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育課）（保育人材確保対策事業）
13,595千円
- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（保育人材確保対策事業）
2,021,670千円
- ・認可外保育施設運営事業（保育人材確保対策事業） 22,877千円の内数

【保育施設等及び運営支援関連】

（32）幼稚園、認定こども園、民間保育所、認可外保育施設への施設整備や運営補助拡大、更に幼稚園の保育無償化額の上回り分の市独自補助制度創設に努め、多様な保育の受け皿を下支えするとともに、相談体制や民間との連携を更に強化して、実質的な待機児童ゼロの解消に努めること。夫婦共働き家庭が増え、出産後早い時期から子どもを預ける家庭も多くある。自治体として必要とされている小規模認可保育園で定員割れが増加している。定員割れで生じる運営費減額分に対し補助金をすること。

（回答）保育施設支援課、のびのび安心子育て課

運営補助については、特別保育事業補助金や運営改善費補助金等を、引き続き実施してまいります。

また、定員割れを起こしている施設については、保育事業者と市で協議の上、空きが生じている歳児の入所枠を、他の歳児枠へ振り替えることや、定員の弾力化及び入所児童数に応じた職員配置にする等、現状に応じた対策をとってまいります。

保護者からの相談体制については、各区支援課に配置する保育コンシェルジュを活用した保護者対応へのサポート体制の構築等に努めてまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）
46,969,203千円の内数

（回答）幼児・放課後児童課

幼稚園の保育無償化額については、令和元年10月に開始された幼児教育・保育の無償化制度を基本に、市独自の入園料補助金など必要な支援を実施してまいります。

- ・幼稚園就園奨励事業（私立幼稚園等園児保護者入園料補助金）
112,000千円

(回答) のびのび安心子育て課

認可保育所等の整備については、保育需要の更なる増加が見込まれる地域を中心に取り組んでおり、令和6年4月1日に634人の定員増を行うとともに、令和7年度の開設に向け、定員752人分の施設整備に対する助成を行う予定です。今後、保育需要が更に増えることも予想されますので、引き続き、計画的な整備に努めてまいります。

- ・特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課）（特定教育・保育施設の整備） 1, 576, 677千円

(33) ナーサリールームや家庭保育室等の認可外保育施設に対しても、弟妹の保育料半額や第3子の保育料無料化の対象とすること等により保護者の負担を低減するとともに、本市の保育の多様性や選択肢の確保の観点からも、認可外保育施設の維持発展に務めること。

(回答) 保育施設支援課

認可外保育施設における第2子以降の保育料の扱いについては、国の制度改正等の動向を注視しつつ、他市の事例を参考に研究してまいります。

また、認可外保育施設の維持発展のために、国の補助制度を活用した設備補助を行うとともに、立入調査や重大事故の発生しやすい午睡時やプール・水遊び時に抜き打ち調査を実施して事故の防止を図るほか、認可外の居宅訪問型保育事業者に対する集団指導研修を実施して、保育の質の向上に取り組みます。

- ・認可外保育施設運営事業（認可外保育施設補助事業及び保育の質の確保・向上事業） 1, 783千円

9. 教育

【学校運営関連】

(34) 災害時には各ライフラインの寸断が予想される。このような事を鑑み、学校体育館への空調機器整備の際には、避難所ともなることから災害に強いとされるLPガス仕様の機器の設置の導入を検討すること。また、学校施設（学校遊具やベランダ手すり等）の老朽化で、児童生徒の学校での日常生活の安全に係る個所も見受けられるので、早急な修繕等の対策を実施すること。

(回答) 学校施設整備課、学校施設管理課

避難所となる学校体育館へのLPガス仕様の空調機器整備については、体育館へのエアコン設置を計画的に進めていく中で、LPガスボンベ設置場所の確保の可否など、個別の学校の状況を踏まえたうえで、検討してまいります。

学校施設については、不具合等が生じた際にその都度修繕等の対策を実施してまいります。

- ・中学校施設等整備事業（市立中学校の体育館への空調機整備）

1, 474, 056千円の内数

- ・小学校施設等維持管理事業（学校施設管理課）（一部） 304, 173千円
- ・中学校施設等維持管理事業（学校施設管理課）（一部） 180, 521千円
- ・特別支援学校施設等維持管理事業（学校施設管理課）（一部） 3, 735千円

【教育環境関連】

（35）いじめ・登校拒否・非行・不登校及び自殺など学校単位での予防策を強化し、地域住民との情報共有やその解決策の協議をこれまで以上に進めること。併せて、DVやいじめ、育児ノイローゼ、家族の孤立、教育虐待など子供たちの命のリスクを十分に把握検証し、将来のさいたま市の宝である子供たちの命を守るため、子供たちの権利向上のための包括的な取り組みを構築すること。

また、学校における「命」の教育の機会を増やし、児童生徒の発達段階に応じた性教育に取り組み命と他者への尊厳を育ていく教育を積極的に進めること。

（回答）指導2課、総合教育相談室

児童生徒の非行・問題行動の防止については、「非行防止に向けた取組」を各学校で実施してまいります。児童生徒の規範意識の醸成、他者を思いやるなどの豊かな心の育成、安全な生活を営もうとする態度や習慣の形成、判断力の育成をもって、児童生徒の健全育成を図ってまいります。また、各学校では、教職員、保護者、地域、心理・福祉などに関する専門的な知識を有する方々からなる学校いじめ対策委員会を設置し、いじめ防止に向け、組織的な対応を徹底するとともに、保護者や地域住民との連携を一層強化してまいります。

児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止めることができるよう、令和6年度においても、心理の専門家であるスクールカウンセラー、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー、学校の相談窓口であるさわやか相談員をすべての市立学校へ配置・派遣し、教育相談体制の充実を図ってまいります。

また、『いのちの支え合い』を学ぶ授業」を核として、「SOSの出し方に関する教育」を推進するとともに、教職員等に対し、児童生徒が発するSOSに適切に対応できるように、「ゲートキーパー研修」を実施してまいります。

- ・教育相談推進事業 509, 045千円の内数
- ・いじめ防止等対策推進事業 11, 159千円の内数

（回答）子ども家庭支援課

各区に家庭児童相談室を設置し、子どものしつけや生活習慣等に関する相談を受け付けております。また、要保護児童対策地域協議会を設置し、要保護児童等の適切な保護、支援を図るために関係機関による必要な情報交換や支援内容に関する協議を実施しております。さらに、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的相談支援を行うため、各区の子ども家庭総合支援拠点と妊娠・出産包括支援センター両者の連携・

協力体制を強化したこども家庭センターを設置します。引き続き、児童虐待防止のため、各種事業を推進してまいります。

- ・児童虐待防止対策事業（こども家庭センター事業） 1, 175千円
- ・児童虐待防止対策事業（要保護児童対策地域協議会事業） 714千円
- ・児童虐待防止対策事業（家庭児童相談事業） 30千円

（回答）子ども政策課

子どもの権利を保障するための取組みとして、『第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン』を策定し、子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考える地域社会の実現に向けて、乳幼児期から青少年期に至るまで切れ目のない支援・施策を推進しているところです。

今後も、未来を担う子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、その個性が尊重され、健やかに育ち、自立し、夢と希望を持ち、輝けるよう、引き続き、各種事業を推進してまいります。

（36）「義務教育学校」については、過大規模校の解消及び小規模校の是正という効果がある事から、地域からの要望がある場所を優先し、本市の掲げる小中一貫の教育体系の理念を実現できるよう、導入を検討していくこと。

（回答）教育政策室、学校施設整備課、学事課

義務教育学校の導入については、通学区域、将来的な児童生徒数見込み、「学校施設リフレッシュ基本計画」との整合性、財政的観点とともに、地域の皆様の御意見・御要望をお聞きし、検討を進めてまいります。

現在、教育委員会では、持続可能で質の高い教育環境の整備に向け、課を横断したプロジェクトチームにより、検討を進めているところです。

（37）通学路の再点検による道路安全対策を継続実施し、段階的なゾーン30の導入、グリーンベルトなどのカラー舗装、ガードレール整備など安全対策としての道路標示等を工夫するなど、通学路については最優先事項として早急な整備を行うこと。また、今まで対策が困難だった箇所についても様々な観点から再検証し関係各所と協議の上、改善すること。

（回答）道路環境課、学事課

通学路の安全点検を今後も継続して実施し、点検により整備が必要な箇所は交通安全対策を実施してまいります。なお、対応が困難な箇所等については、関係機関等と連携した合同点検を実施することで、最も効果的な改善方法を探ってまいります。

- ・交通安全施設整備事業 2, 946, 815千円の内数

（38）学校飼育動物の医師診察は巡回診察指導となっている。人間ではかかりつけ

医に係るが、学校飼育動物は担当医制度ではないため体調の変化を見届けることができない。担当医制度を導入し、適切な飼育指導ができる環境整備をすること。

(回答) 指導 1 課

学校飼育動物の担当医制度の在り方について、獣医師会と定期的に意見交換をしています。その結果、令和 5 年度は獣医師会に御協力をいただき、1 学期に実施した従来の巡回診療に加え、秋～冬にもう一度、獣医師による巡回診療を行えるよう検討しています。これは、学校と獣医師が相談の上、日時を設定し、学校のニーズに応じて獣医師が相談の上、日時を設定し、学校のニーズに応じて獣医師が丁寧に診療する機会であり、担当医制度に向けた試行の役割を担っています。

令和 5 年度の取組について獣医師会の皆様とともに検証し、担当医制度の確立に向けてさらに検討を進めていきます。

・学校教育推進事業（一部） 2, 556 千円

5 災害対策及び危機管理対策の強化

10. 災害に強い都市

【防災対策関連】

(39) 避難所開設・運営訓練等に関して、定型的な訓練を実施しているが、重要性認識が低下してきている部分もある。訓練のありかた、職員のかかわり方、市民でも開設できる避難所整備など実際を想定した避難所開設訓練を行うなど再検討すること。

(回答) 防災課

訓練のありかたについては、訓練の実施に伴い生じた課題を精査したうえで、次回の訓練において改善に取り組むなど、実災害時を想定した訓練となるよう努めてまいります。また、各避難所運営委員会での訓練や活動の事例を共有しており、他の避難所運営委員会の事例を参考に、より充実した訓練となるよう取り組んでおります。

職員のかかわり方については、避難所担当職員を対象とした研修の充実など、避難所担当職員としての能力や意識の向上に努めてまいります。

市民でも開設できる避難所整備については、避難所開設時の確認事項をまとめた避難所開設チェックリストや、発災初動期に想定される事案への対応方法をまとめた避難所運営マニュアル別冊「発災時初動期対応編」を作成し、迅速な避難所開設が可能となるよう準備しております。

(40) 豪雨災害が頻発している中、治水施設の整備と雨水流出抑制施設の設備が重要である。浸水対策が必要な一級河川（指定）、準用河川、普通河川については予防的な減災対策を考慮した対策を早急を実施すること。また、下水道の普及が遅れている地域においては整備強化を図るとともに、道路冠水や床上・床下浸水などが頻発に発生するエリアにおいては、地域の実情に合わせた整備を早急に検討、実現すること。

(回答) 河川課、下水道計画課

浸水対策が必要な河川における予防的な減災対策や、下水道による浸水対策については、浸水被害の発生状況や市民要望などを踏まえて、関係部局と連携を図りながら総合的な治水対策を検討してまいります。

また、下水道の汚水整備については、合併処理浄化槽との役割分担により、下水道による整備が効率的な区域において、整備を進めてまいります。

- ・河川改修事業 2, 090, 980千円の内数
- ・下水道浸水対策事業 3, 158, 450千円の内数
- ・下水道汚水事業 2, 645, 443千円の内数

(41) 避難所等には健常者だけでなく障がいのある人も避難をされる。よって、視覚障害者、聴覚障害者の方なども安心して避難所生活が送れるように、避難所運営マニュアルには障害者への情報提供の仕方なども明記し運用を周知すること。

また、あらゆる障害者へ配慮した、ハザードマップの作製をすること。

(回答) 防災課

本市の避難所運営マニュアルでは、障害のある方の特性に応じた配慮を行うよう、障害の種類ごとに具体的に掲載しています。また、視覚障害者への情報提供の方法については、掲示板等に記載してある文字による情報を読み上げるなど音声にして伝えることとしています。

また、聴覚障害者については、簡単なコミュニケーションボードや聴覚障害者の特性について記載している説明資料等を各避難所の防災倉庫に備蓄し、必要な情報提供が可能となるようにしています。

今後も避難所運営委員会などに対し、障害者など配慮の必要な方への情報提供のあり方について引き続き周知してまいります。

加えて、障害者へ配慮したハザードマップについては種類が多岐にわたることもございますので、国や県の動向にも注視をしつつ、実現性や代替手段も含め今後も協議をすすめてまいります。

(42) 郵便局での空きスペースやポスターチラシ専用什器などを活用し、ハザードマップ、市報など市民への情報発信の場所を増やすこと。また、郵便局窓口には料金モニターがあり、時期に合った情報発信が可能である。積極的に活用し情報を発信できるよう取り組むこと。

(回答) 広報課

市報については、市内公共施設、市内各駅32カ所及び市内郵便局99カ所に配架しており、引き続き、配架してまいります。

- ・広報事業（市報拠点配布業務委託） 1, 210千円

(回答) 防災課

防災情報の発信として、これまで防災ガイドブックの全戸配布や、ハザードマップの市内公共施設での配布など、より多くの方々へ周知啓発を行いました。また、令和4年度からは防災アプリの活用により、迅速かつ円滑な情報発信と更なる情報の定着を進めております。今後は関係部局とも連携し、郵便局や金融機関等、市民が日常利用する施設への配架についても、検討をしてまいります。

・防災対策事業（防災アプリ運用保守業務） 4,585千円

(43) 災害時に対応するため、非常用薬剤及び衛生材料の備蓄をすること。また災害時に被害を受けにくいLPガスの活用を検討すること。平時から利用することで災害時に即利用が可能となる。施設において日常的に利用できるよう施設整備をすること。

(回答) 防災課、生活衛生課

応急処置に対応するための備蓄については、各避難所に非常用薬剤として消毒液、衛生材料としてガーゼや包帯等を備蓄しています。また、消毒液については、使用期限を迎える前に定期的な入替を実施し、災害時に問題なく使用できるように管理しています。

災害発生時に必要な医薬品の備蓄については、一般用医薬品のランニング備蓄を、さいたま市災害用医薬品等備蓄業務にて一般社団法人さいたま市薬剤師会に委託しています。なお、備蓄の内容については、災害医療体制検討会医薬品専門部会において検討し、見直しを行っております。

LPガスについては、埼玉県LPガス協会と災害協定を締結しており、災害時に速やかな支援要請・調達が行えるよう定期的に情報交換を行っております。また、災害発生時の連携・強化を高めるため、総合防災訓練への参加協力をお願いしております。

・防災対策事業（災害用備蓄品） 48,954千円の内数

・薬務事業（さいたま市災害用医薬品等備蓄業務） 177千円

【消防力関連】

(44) 消防団の充足率向上のために、女性団員増員の更なる取組みや新品の防火衣を貸与するなど貸与品の見直しを行うこと。併せて、実態の伴わない消防団員の削減にも取組み、地域の防災力を損なうことなく維持、向上ができる施策を構築すること。

また、消防団車庫での管理備品が増加しており、車庫が手狭になっていることから、分団車庫の早期建て替えを促進すること。また、分団運営費が一律配分では分団員の数により活動に影響がある。分団員の数で配分率を変えるなど検討をすること。

(回答) 消防団活躍推進室

消防団員の充足については、特に女性団員増員への取組み強化及び貸与品の見直し

を図るとともに、「さいたま市消防団充実強化計画」に基づき、充足率の向上に努めてまいります。また、新品の防火衣の貸与につきましては、配備計画に基づき、順次配備を進めてまいります。更に、実態の伴わない消防団員については、概ね1年間以上無出場の団員に対して活動の意思を確認しているところですが、引き続き確認を行ってまいります。

分団車庫の建て替えについては、建て替えによる耐震化が必要な分団車庫を優先し、順次整備を進めてまいります。

分団運営費の配分率については、消防団の意見を踏まえながら検討してまいります。

・消防団運営事業 247,755千円の内数

1 1. 危機管理（新型コロナウイルス対策）

【新型コロナウイルス対策関連】

（45）コロナ禍を踏まえ、今後の感染症対策のために、医療機関や関係各所と連携強化を行い正確な情報共有及び対策に取り組むこと。

（回答）救急課

救急搬送に際しては、埼玉県救急医療情報システムを有効に活用し、県内の救急医療体制を把握するとともに、市内救急告示医療機関をはじめ、埼玉県や関係部局とも引き続き連携を図りながら、安定した救急搬送体制が維持できるよう取り組んでまいります。

6 市民一人ひとりが安心と豊かさを感じられる都市へ

1 2. 健康・医療・福祉

【健康関連】

（46）健康寿命年齢層を中心に、生産年齢以後のライフスタイルを想定した多面的な保健・福祉政策を実施していくために局内の事務事業を段階的に見直すこと。また、財政面においても高齢化社会に適応できる仕組みに変えていくこと。併せて、がん検診率の向上に努めること。また、末期ガン患者に対する在宅療養時の医療ベッドの早期支給体制制度を確立すること。

（回答）保健衛生総務課、地域保健支援課、介護保険課

保健衛生局・福祉局両局の事務事業の段階的な見直しと財政面においても高齢化社会に適応できる仕組みに変えていくことについては、超高齢社会の進展により、社会保障費が増大している中で、制度の持続可能性を確保するとともに、新たに生じた喫緊の課題に対しても柔軟に対応する必要があることから、今後も、国の動向等を注視してまいります。

また、がん検診の受診率向上については、対象者への個別受診勧奨はがきの送付、「健康診査のお知らせ」冊子の全戸配布、検診対象初年度無料事業、未受診者への再勧奨はがきの送付、ホームページやSNS等を活用した各種啓発事業を引き続き実施

してまいります。

さらに、末期ガン患者に対する在宅療養時の医療ベッドの早期至急体制制度については、小児慢性特定疾病医療給付制度や介護保険制度の対象とならない若年の末期がん患者を対象とした「さいたま市若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業」を令和3年度から開始しております。本事業では、在宅療養生活で必要となる特殊寝台等の福祉用具の貸与の他、訪問介護及び訪問入浴介護の各サービス並びに福祉用具購入に要する経費について補助金を交付いたします。

- ・健康づくり健診事業（がん検診事業） 3,654,078千円
- ・健康づくり事業（保健衛生総務課）（若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業） 262千円

【医療関連】

（４７）ICTを活用した地域医療ネットワークを整備し、病診連携の仕組みを強化しながら、利用者に利便性のある効率的な診療医療体制を構築し、既存病院である、さいたま市立病院やさいたま市民医療センター、さいたま赤十字病院、自治医科大学さいたま医療センターなどの市内病院と連携を図りながら、地域医療における人材を確保し、市民が身近で安心して医療が受けられる医療体制を推進すること。併せて、医学、薬学、保健医療、福祉などに強い大学間の連携を強化し、医学系大学の教育研究施設など県との連携による誘致を進め、高等看護学院の定員増や地域の医療従事者の育成を積極的に取り組むこと。また、本市の口腔保健事業の中核を担う「(仮称)さいたま市口腔保健センター」の早期開設に向けて務めること。

更に、国の看護職員等処遇改善事業を積極的に活用し、看護師やコメディカルの処遇改善に努めること。

（回答）地域医療課

医療提供体制の構築については、本市では、基幹病院における地域協議会へ参加するなど、病診連携を始めとした地域の医療提供体制の強化に取り組んでいるところです。引き続き、市民が安心して医療を受けられる医療提供体制の構築に取り組んでまいります。

なお、ICTを活用した地域医療ネットワークについては、国や県など他自治体の動向を注視し、研究してまいりたいと考えております。

地域の医療従事者の確保については、引き続き、分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を図るため、分娩手当を支給する施設に補助金を交付してまいります。

また、看護職員の確保については、本市も参加している全国衛生部長会において、看護職員確保対策の総合的な推進を図るため、県の地域医療介護総合確保基金への予算措置等を国に要望してまいります。

県との連携による医学系大学の教育研究施設の誘致については、大学病院等の公募主体である埼玉県が、学校法人順天堂の令和9年11月を開院とする事業スケジュール

ルを含む病院整備計画の変更を承認し、取組みを進めています。今後も、埼玉県が進める病院整備計画に協力してまいります。

- ・地域医療推進事業（地域医療課）（産科医等確保支援事業） 15,690千円

（回答）高等看護学院

高等看護学院の定員増については、平成28年度入学分より、それまでの40名定員から60名に増員しております。また増員後におきましても、定員を確保できている状況にあります。

今後において、本市全体の看護師需要を見極めながら、引き続き、定員を確保し、地域医療に貢献できる看護師の養成に努めてまいります。

- ・高等看護学院管理運営事業 52,673千円

（回答）保健衛生総務課

「(仮称)さいたま市口腔保健センター」の早期開設については、令和4年度に当初予定していた大規模改修から現地建替えによる整備に方針転換を行い、令和10年度の開設を予定しております。令和6年度は、既存施設の解体工事や新施設の基本・実施設計などを事業進捗に遅延がないよう関係団体等との協議を行いながら進めてまいります。

- ・口腔保健センター整備事業（一部） 64,784千円

（回答）病院総務課、病院施設管理課

市立病院の医師の確保については、引き続き大学医局に働きかけを行っていくことに加え、公募による採用も実施してまいります。

看護師、医療技術員の確保については、市報・ホームページによる採用選考の広報、看護大学等の就職説明会への参加や資料配布など、積極的な募集活動を行うほか、院内保育室を運営するなど、定着対策も実施してまいります。

また、「さいたま市立病院中期経営計画」を踏まえ、医療従事職員の増員を見込んでおり、適正な配置に努めてまいります。

人材の育成については、院内研修の実施や、必要な学会、講習会、研修会への派遣により、医療技術の向上に努めてまいります。

職員の処遇の改善については、引き続き国の看護職員等処遇改善事業を活用し、看護職員の処遇改善を行うとともに、適正な給与水準に努めてまいります。

- ・看護師確保対策事業 2,024千円
- ・院内託児事業 66,030千円
- ・医療従事職員研修事業 14,200千円

（回答）産業展開推進課

市民が身近で安心して医療が受けられる医療体制の推進については、さいたま医療ものづくり都市構想第3期行動計画を推進し、関連学会・臨床現場のニーズ収集や企業とのマッチング活動等、産・学・官・医の連携を促進し、医療機器関連産業の育成を進めてまいります。

- ・新産業育成支援事業（医療ものづくり都市の推進） 43, 246千円

（48）各種保育施設では、食物アレルギー、内臓疾患を持つ子どもを預かるケースもあり各施設で看護師の配置ができるような助成制度を創設すること。併せて、医療的ケア児の受け入れ拡充を進めること。

（回答）保育課、保育施設支援課

健康観察等を行う看護師の配置については、本市固有の事情ではなく制度として恒久的に加配されるべきことから、引き続き国に対する提案・要望を行ってまいります。

医療的ケア児の受入れについては、加配が必要な医療的ケア児を受入れた場合に、市独自や国の補助制度を活用した人件費等に係る助成を行うとともに、安全な保育の提供に資する研修等を行うことにより、医療的ケア児の受入れ施設拡大を進めてまいります。

また、「さいたま市医療的ケア児保育支援センター」において未就学の医療的ケア児や家族に対して相談等の支援を実施してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育課）（医療的ケア児保育支援センターの運営） 26, 967千円
- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（私立認可保育所等における医療的ケア児の受入支援事業） 183, 310千円

（49）接骨院、整骨院へ診察された方々への保険者患者照会が行われている。適正な保険利用を確認するためには大切なものである。しかし、診察から6か月以上経過してから電話等で調査が行われている。高齢者だけでなく幅広い世代で記憶があいまいになってから調査を受けても正確な調査はできないのではと考える。せめて2~3か月以内で調査が行われるよう検討すること。

（回答）国保年金課

国民健康保険における柔道整復施術療養費については、被保険者への文書照会を通じて、柔道整復施術療養費の支給対象となる負傷及び施術内容を確認し点検を行い、過誤・不正請求の防止を行うことにより医療費適正化を推進する業務を令和2年度から外部委託により実施しております。照会を行うまでに相当な期間を要していることについては、過誤や疑義の抽出に要する工程を改めて見直すことで効率化を図り、現在よりも期間の短縮に努めてまいります。

- ・国民健康保険管理事務事業（柔道整復施術療養費支給申請書内容点検業務）
2, 923千円

【福祉関連】

(50) 児童養護施設出身者など、社会的養護を受け、社会的に独立をしようとする若者たちを支援するために、市独自の奨学金制度の創設し、生活困窮世帯に対する学習支援、就労支援の更なる拡充を行うこと。

(回答) 子ども家庭支援課、生活福祉課

令和2年度から国の給付奨学金・授業料等減免制度が拡充され、さらに本市においては令和3年度から社会的養護を受ける子どもが大学等に進学した際に低額で利用できる居室の提供を行うほか、様々な相談に対応する「希望の家」事業及び「居場所」を作り生活上の困りごと、就業上の問題や進路などの相談に対応する「アフターケア」事業を埼玉県と共同で実施しております。

また、令和3年度から毎年市財源としてクラウドファンディング型のふるさと納税を実施しています。引き続きクラウドファンディングの活用を検討してまいります。

また、経済的な困窮が世代間で連鎖することを防止するため、生活困窮世帯に対する学習支援、就労支援について、状況に応じた支援を積極的に実施してまいります。

- ・社会的養育推進事業（児童養護施設等退所児童への支援） 8,843千円
- ・生活困窮者自立支援事業（子どもに対する学習機会と居場所の提供）
117,059千円
- ・生活保護執行管理事業（生活保護等就労支援事業） 123,898千円

(51) DV、児童虐待防止の取組みにおいて、配偶者暴力相談センターや男女共同参画推進センターとの連携を強化、充実すること。併せて、市民に対して、各種相談所等の情報提供を的確に行うこと。また、児童虐待においては、速やかな対応が出来る体制を更に進めるため、児童相談所の2施設体制の効果を十分に発揮できる仕組みを構築し、児童虐待の減少に努めること。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

DV防止に関わる関係機関の連携については、「さいたま市DV防止対策関係機関ネットワーク会議」を通じて、関係機関同士の業務についての情報共有や共通認識を深めるとともに、より有機的で効果的な連携体制の構築を図り、被害者に対して適切な情報提供を含め的確な支援が行えるよう努めてまいります。

- ・相談・DV防止事業 5,048千円
- ・職員人件費（職員課）（相談・DV防止事業） 46,616千円

(回答) 南部児童相談所

本市では、児童相談所を平成30年2月に子ども家庭総合センターに移転、令和2年4月には北部児童相談所及び南部児童相談所に分割し、年々増加する児童虐待相談件数に対応できるよう機能の充実を図ってまいりました。令和3年4月には南部児童相談所、令和4年4月には北部児童相談所に初期対応を担う係を新設しました。また

令和5年4月より北部、南部ともに心理相談係を2係制としました。職員の増員については、児童福祉司5人、児童心理司6人を増員いたしました。引き続き国から示されております児童福祉司の配置基準に基づき、児童相談所の体制及び専門性の強化に務めてまいります。

- ・児童相談等特別事業（南部児童相談所） 47,079千円の内数
- ・職員人件費（職員課）（児童相談等特別事業） 20,035千円

（52）さいたま市も高齢化が進み地域包括支援センターの利用者も増えてきている。しかし、提出書類等も多いこと、利用者からの問い合わせなど業務量が多い。賃金補助等を行い、やりがいを感じることが出来る職場環境整備をすること。

（回答）いきいき長寿推進課

地域包括支援センターの職場環境整備については、適切な人員体制や事業費確保を通じて、職場環境の整備に取り組んでまいります。

- ・包括的支援事業（地域包括支援センター） 1,066,186千円

（53）ケアラー支援条例制定後の各種施策が定着し、ケアラー・ヤングケアラーのための支援が充実するよう努めること。また、福祉や教育委員会等の関係機関との連携強化を図ること。

（回答）福祉総務課、いきいき長寿推進課、障害福祉課、子ども政策課、子育て支援課、子ども家庭支援課、総合教育相談室

令和4年7月にケアラー支援条例を施行し、現在、市民、事業者、関係機関等に対して、リーフレットやポスター等を活用しながら、ケアラー支援に関する幅広い啓発活動に努めているところです。条例制定前から実施している支援策を「ケアラー支援の視点」を持って継続的に実施していくとともに、条例制定を契機に新たに実施している支援策についても着実に実施してまいります。また、支援策の実施や周知においては、福祉、教育等の関係部局が部局横断的に連携を図りながら進めてまいります。

- ・福祉総合計画進行管理及び地域福祉等推進事業（ケアラー・ヤングケアラー啓発事業） 3,975千円
- ・地域生活支援事業（日中一時支援事業） 35,739千円
- ・地域支援任意事業（介護者カフェ事業） 6,896千円
- ・認知症高齢者等総合支援事業（ケアラー相談事業） 10,554千円
- ・ファミリー・サポート・センター運営事業（ファミリー・サポート・センター利用支援事業）
1,691千円
- ・児童虐待防止対策事業（子ども家庭支援課）（ヤングケアラーへの支援）
12,455千円
- ・教育相談推進事業 509,045千円の内数

(54) 高齢者サロンの拡充に努め、高齢者の引きこもりや孤独の軽減に努めること。併せて、福祉まるごと支援センターの周知に努め、相談しやすい体制にすること。また障がい者社会参画推進センターの運営費増額によって人員体制強化を図ること。更に、生産年齢以後の高齢者及び障がい者の就労支援、就職斡旋の拡充について具体的に検討し、障がい者支援センターが市民の相談窓口になるよう指導するなど、関係機関との連携を強化していくこと。

(回答) 生活福祉課

福祉丸ごと相談センターについては、生活自立・仕事相談センターと機能統合し、福祉まるごと相談窓口として令和4年6月に全区開設し、市報、ホームページ、SNS、チラシ等により、周知を行ってまいりました。引き続き市民にとって相談しやすい体制となるよう、様々な媒体を活用し周知に取り組んでまいります。

- ・生活困窮者自立支援事業(包括的な支援体制の構築) 3,995千円の内数
- ・職員人件費(職員課)(包括的な支援体制の構築) 104,789千円

(回答) 高齢福祉課

高齢者サロンの拡充については、地区社会福祉協議会が主体となって実施している、お茶会や体操等の高齢者サロンの開催を含む高齢者の見守り活動に対し、補助金を交付しております。今後も、地域における高齢者の見守り活動が活発に行われるよう、支援してまいります。

高齢者の就労支援については、セカンドライフ支援センターにおいて、キャリアコンサルタントによる相談や各種セミナー・就労に関するイベントの開催など、就労を希望する高齢者がさらに活躍できる機会を提供するために、事業を行ってまいります。

- ・生涯現役のまち推進事業(高齢者見守り活動奨励補助金交付事業) 11,627千円
- ・生きがい推進事業(セカンドライフ支援事業) 8,882千円
- ・職員人件費(職員課)(セカンドライフ支援事業) 10,459千円

(55) 避難所における聴覚障害者への情報提供方法の確立すること。また手話奉仕委員養成講習会・要約筆記者養成講習会などを大学・専門学校・高校など幅広く周知し聴覚障害者を支援していただける方を増やす取り組みを行うこと。更に高齢の視覚障害者が安心して生活できるように、視覚障害者に対し同行援護支援や高齢者施設を設置すること。

(回答) 防災課

聴覚障害者への情報提供方法については、避難者全体への連絡は掲示板に表示することや、テレビが設置されたときは字幕機能を活用することとしているほか、手話、要約筆記、文字、絵図等を使用した「目で見える情報」によるコミュニケーションを

用いるよう、避難所運営マニュアルに記載をすることで、避難所において適切に情報提供できるよう、体制を整えております。

(回答) 障害福祉課

現在、本市では手話奉仕員、手話通訳者及び要約筆記者を養成するため、手話奉仕員、手話通訳者及び要約筆記者養成講習会を開催しております。

当該講習会につきましては、大学への募集案内配布やSNS等を活用し、手話講習会等に参加いただけるよう周知しております。聴覚障害者を支援していただける方を増やすための取り組みとして、引き続き継続して周知してまいります。

なお、視覚障害者に対する同行援護については、介護保険サービスに相当するものがない障害福祉サービス固有のものとなりますので、高齢の方もご利用いただくことができます。

- ・聴覚障害者コミュニケーション支援従事者養成講習会等開催事業

16,774千円

- ・自立支援給付等事業（介護給付費等支給事業）（一部） 150,511千円

(回答) 介護保険課

高齢者施設につきましては、老人福祉法におきまして養護老人ホーム、特別養護老人ホーム及び軽費老人ホームが規定されており、その入所に際しては、心身の状況や環境等を総合的に勘案して決定することになっています。

さいたま市内の高齢者施設における視覚に障がいのある方の入所状況の実態把握のため、調査を実施した結果、現状、視覚に障がいのある方も入所されており、各施設では「手引き歩行」「ご自身の手で触っての確認」「丁寧な声かけと説明」などにより必要なケアを実施していることを確認しております。

今後も、視覚に障害のある方が安心して入所できるよう、各施設へ、声かけや手引き歩行など丁寧なケアの実施や必要な研修の受講を促すなど働きかけてまいります。

【青少年育成関連】

(56) 放課後児童クラブに対して国の制度（例：放課後児童クラブ育成支援体制強化事業など）を最大限に利用し、施設整備や運営補助の拡大に努め、相談の受け皿体制や新規開設への支援を更に強化して待機児童の解消に努めること。

また、家賃補助は立地条件等での補助率の引き上げなどを検討すること。

(回答) 幼児・放課後児童課

民設放課後児童クラブに対する運営支援については、国の制度等の変更に柔軟に対応し、民設放課後児童クラブへの支援を拡充するため、令和4年度から委託実施基準の見直しを行い、遊び及び生活の場の清掃等の運営に関わる業務や児童が学習活動を自主的に行える環境整備などの育成支援の周辺業務を行う職員の配置等に必要な経

費を支援する「育成支援体制強化加算」を新設するなど、委託料の拡充に努めているところ です。

引き続き、運営事業者との協議等を通じて運営に係る課題の把握に努め、保護者負担の軽減と運営全体を捉えた支援について、検討してまいります。

新規開設への支援については、令和5年度からは新たにクラブを設置するための改修経費に対する補助金の拡充を行っており、引き続き待機児童の解消に努めてまいります。

民設放課後児童クラブの家賃補助については、委託料に含めて支給しており、令和元年度には、一部地域における基準額を拡充いたしました。引き続き、運営者の自己負担の状況や家賃の実勢価格等を踏まえ、支援の拡充を検討してまいります。加えて、国の子ども・子育て支援交付金の対象が、平成27年度以降に設置されたクラブに限定されていることや、全国一律の補助基準額となっていることから、地域の実情に応じた補助制度となるよう引き続き国に要望してまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブ運営委託事業）
2,692,795千円
- ・放課後児童健全育成施設整備事業（民設放課後児童クラブ整備促進）
61,702千円

（57）放課後児童クラブの指導員への処遇改善助成なども強化し、専門的な指導員の確保と指導員の質の向上を確保すること。また、放課後児童クラブにおいて、障がい児の巡回支援制度の拡充や相談の受け皿体制の更なる強化を行うこと。

（回答） 幼児・放課後児童課

放課後児童支援員の処遇改善については、民設放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇改善費補助金制度を平成27年度に創設して以降、対象者や交付額の拡充に取り組んでまいりました。令和2年度からは、他職種との給与格差を踏まえて基本給改善加算の拡充を行っております。これに加え、令和4年2月からは月額9千円程度の賃金改善のための補助を実施しており、令和6年度についても同様の支援を実施いたします。

引き続き、この制度の実績及び効果を検証し、国の補助金も活用しながら、放課後児童支援員の処遇改善に取り組み、人材の確保及び経験豊富な支援員の定着の支援に努めるほか、児童の発達や障害等の相談に対応するため、巡回保育相談を実施してまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童支援員等処遇改善事業）
234,316千円
- ・放課後児童健全育成事業（巡回相談事業） 400千円

13. 市民生活・生涯学習

【自治会関連】

(58) 自治会員の加入率低下に歯止めをかけるため、電子回覧板のモデル事業を行ってきた。しかし、各自治会の費用負担が大きく導入は難しい。補助率を上げ導入しやすい環境の整備をすること。

(回答) コミュニティ推進課

電子回覧板に係る自治会の費用負担軽減については、自治会電子回覧板の事業者との交渉により、自治会が支払う利用料のうち1世帯あたりの利用単価が最小単価となる契約を可能としたほか、自治会に対し導入費用の一部を補助します。また、市が引き続き自治会電子回覧板事業者と契約を行い、自治会電子回覧板導入自治会に対し、運用課題等に対する支援を行ってまいります。

・自治振興事業（自治会電子回覧板アプリの本格導入） 3, 424千円

【生活安全関連】

(59) 来街者が安全・安心に楽しめるための、迷惑客引き防止等の防犯対策をより一層強化すること。また、子供たちのための防犯対策として、自治会、商店街等と連携し、通学路の防犯カメラ設置に取り組むこと。

(回答) 市民生活安全課 商業振興課 学事課

迷惑客引き防止については、地元商店会等が実施する悪質な客引き行為や放置自転車の防止、環境美化のための自主的な活動を行政が積極的に支援するために、商店会に対しパトロール備品の貸与や、繁華街巡回業務として地元商店会とともに商店街パトロールを実施してまいります。

埼玉県警察と連携を図りながら、引き続き、客引きの検挙状況等を把握するとともに、必要に応じて取締りの強化を要請してまいります。また、広報・啓発活動を引き続き実施してまいります。

防犯カメラ設置に向けた取組については、地域における犯罪の防止などのために自治会や商店会が設置する防犯カメラに対して経費の一部の助成を実施しており、引き続き支援を続けてまいります。

通学路への防犯カメラの設置については、学校、保護者等が毎年実施している通学路安全点検の結果、防犯カメラの設置要望が出され、警察、道路管理者等との合同点検後、防犯カメラの設置が最も有効な安全対策と判断された際には、地域の皆様と協議を行った上で、設置の検討を進めてまいります。

・防犯対策事業（わがまちカメラ戦略的整備・活用事業）（一部）

8, 500千円

・商店街振興事業（繁華街巡回業務委託） 571千円

・商店街環境整備補助事業 19, 194千円の内数

・通学区域検討事業（一部） 211千円

(60) さいたま市内には高経年かつ旧耐震設計のマンションが多く存在している。適切なマンション管理・運営ができるようにマンションアドバイザーの派遣が受けられるようマンション管理者向けの補助金を創設すること。

(回答) 住宅政策課

令和4年7月より分譲マンションアドバイザー派遣制度を開始しておりますが、無料で利用できる制度となっておりますので、補助金の創設は検討しておりません。

・住宅政策推進事業（マンション管理適正化の推進）（一部） 500千円

【公民館・コミュニティセンター・図書館関連】

(61) 学習環境として必要不可欠であるネット環境（フリーWi-Fi）のハード整備を早急に全公民館に行い、ソフト面においても利用者目線に立って整備をすること。

(回答) 全公民館へのWi-Fi設置については、令和4年度に全ての拠点公民館10館に整備を行いました。その他、地区公民館については、利用状況等を鑑み整備を検討してまいります。

ソフト面については、令和4年度にスタンドアロン型パソコン1台、モバイルルーター1台を配備するとともに、拠点公民館にはタブレット端末10台を主催講座用として配備しております。

・生涯学習総合センター管理運営事業（一部） 800千円

・地区公民館管理運営事業（一部） 1,614千円

【人権及び男女共同参画関係】

(62) 人権に対する意識がこれまで以上に高まっているという事を踏まえ、多角的な視点から人権に関する様々な課題を解決するための更なる取り組みを行うこと。また、女性の働き方や男性の育児休業取得に取り組んでいる企業に対してインセンティブを付与し、誰もが働きやすい環境を促進していくこと。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

人権に対して、今日、これまで以上に意識が高まっていることを踏まえ、人権課題の解決のため、更なる取り組みを行うことについては、「人権教育及び人権啓発推進さいたま市基本計画」及び「同実施計画」に基づき、多角的な視点から様々な課題の解決へ向けて、全庁一体となって更なる施策の推進を図ってまいります。

女性の働き方や男性の育児休業取得に取り組んでいる企業に対してインセンティブを付与し、誰もが働きやすい環境を促進していくことについては、男女共同参画の推進に寄与する事業者に対する効果的なインセンティブの付与の在り方について、検討をしてまいります。

・人権政策推進事業 11,040千円の内数

- ・男女共同参画推進事業（啓発事業） 3, 355千円の内数

14. 環境

【ゴミ処理関連】

（63）家庭ゴミが増加しており、焼却施設の4センターから3センターの体制変更を目指しているが現在のゴミ排出量を鑑みると厳しい状況である。西部環境センターの延命化を図ることで処理量の解決が可能であれば方向転換も重要である。早期に判断をし、予算の確保に努めること。

（回答）資源循環政策課、環境施設管理課

「第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、将来的に発生するごみ排出量や減量化施策を踏まえ、西部環境センターを段階的に稼働停止することとします。

- ・西部環境センター維持管理事業 944, 148千円
- ・職員人件費（職員課）（西部環境センター維持管理事業） 1, 582千円

【ゼロカーボンシティ関連】

（64）自然エネルギーの活用が難しい本市の特性上、公共施設や商業施設でのコージェネレーションシステムを積極的に活用し、自家発電を推進していくこと。

また、公共施設の断熱化、空気循環設備の見直し等、環境負荷低減に努めること。

（回答）脱炭素社会推進課

公共施設での自家発電の推進や環境負荷低減については、現在「さいたま市環境配慮型公共施設整備方針」の見直しを行っており、令和5年度中に策定する予定です。新たな計画では、各施設の特性に合わせたコージェネレーションシステムや断熱化、空気循環設備などの導入を検討することの外、省エネ診断を実施することで環境に配慮した整備計画かつ費用対効果の高い設備更新を積極的に促進することとしており、計画に基づき環境負荷軽減に取り組んでまいります。

商業施設に対しては、国や埼玉県補助制度等の周知を行い、導入に向けた検討がされるよう、取り組んでまいります。

- ・地球温暖化対策事業（再エネ設備等の導入支援と公共施設の省エネ診断の実施）（一部） 17, 753千円

【生活環境関連】

（65）空き家対策等に関して、空き家等の現況を市が独自に把握整理し、近隣住民の不安を防ぐ手段を常を実施すること。具体的には、市独自の条例を策定し、近隣への環境対策や防火対策等が出来るよう整備すること。また、ゴミ屋敷と称する迷惑な事例が多発していることを鑑み、条例制定を視野に入れた取り組みを行うこと。

（回答）環境総務課

空き家等対策については、近隣住民から寄せられた相談情報のデータベース化や現地調査・所有権調査等を行うことで状況を把握するとともに、管理不全な空き家等に

については、所有者等に対して空家特措法や条例に基づく行政指導等を実施し、近隣住民の不安解消に努めてまいります。また、対応にあたりましては、各所管課、関係事業者と連携してまいります。

・空き家等対策事業 5, 590千円

(回答) 区政推進部、保健衛生総務課、こころの健康センター、福祉総務課、生活福祉課、環境総務課、資源循環政策課

住居等における物の堆積等による不良な生活環境(いわゆる「ごみ屋敷」)への対応については、関係局区で、事例の検証、他自治体の取組状況等を踏まえ、検討を行い、令和6年1月に、関係局区が協力・連携して取り組むための「不良な生活環境の解消等に関する要綱」を定めました。

今後は、当該要綱に基づき、関係局区で協力・連携を図りながら、不良な生活環境の解消等に取り組んでまいります。